

# 「環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業」

## 三重地区に関する調査業務報告書

(平成 19 年度)

環境県民運動の活性化方策についての報告  
～「新しい時代の公」の考え方を踏まえた環境県民運動の構築と活動展開～



平成 20 年 3 月

みえ環境県民運動協議会

## 《 目 次 》

1 環境県民運動を担う組織の誕生	
(1) みえ環境県民運動協議会の設立.....	P. 2
(2) 参画団体.....	P. 4
(3) 環境活動協働計画（アクションプラン） .....	P. 8
2 平成19年度の環境県民運動の取り組みと成果	
I 環境教育・環境学習の推進.....	P. 9
(4) 地域環境教育の実証モデル.....	P. 9
(5) 企業・企業連合組織への環境教育普及の実証モデル.....	P. 11
(6) 三重県かが発展途上国への環境マネジメントシステム普及の実証モデル..	P. 14
II 環境パートナーシップの構築.....	P. 15
(7) 環境活動パートナーシップの構築.....	P. 15
III 地球温暖化防止の社会づくり	
(8) 多様な団体・組織連携の温暖化防止活動体制の整備.....	P. 16
IV-1 循環型社会づくり 持続可能な社会経済システム	
(9) みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード.....	P. 19
(10) グリーンコンシューマーづくり .....	P. 24
3 環境活動計画（アクションプラン）の検証.....	P. 26
I 環境教育・環境学習の推進.....	P. 27
II 環境パートナーシップの構築.....	P. 28
III 地球温暖化防止の社会づくり .....	P. 29
IV-1 循環型社会づくり 小規模事業者向け環境マネジメントシステムづくり .....	P. 30
IV-2 循環型社会づくり グリーンコンシューマーづくり .....	P. 31
4 みえ環境県民運動協議会の今後の展開	
I 今後の展開 .....	P. 32
(参考)	
環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業	
5年間の活動まとめ今後の体制 .....	P. 33

## 1 環境県民運動を担う組織の誕生

### (1) みえ環境県民運動協議会の設立

#### 協議会の設立に至る経緯

廃棄物問題、身近な自然の減少など、広範な環境問題に対処し、持続可能な社会を作っていくためには、行政のみならず、県民、事業者、民間団体が積極的に環境保全活動に取り組むことが必要です。多様な主体による環境保全活動を組織的に展開する母体づくり、「三重の21世紀環境創造活動支援基金」による環境NPOへの活動支援、環境ISO導入支援等の環境経営の推進など環境先進県づくりを進める中で、様々な環境保全活動が拡大の兆しを見せてています。

平成15年10月には「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(平成15年7月公布)が施行されました。さらに環境省は、環境保全活動を活性化させるための組織の構築・運営に対し、支援する「環境保全協働活動(環境創造リーグ)推進モデル事業」を実施することとし、平成15年度、三重県はそのモデル地区として認定されました。

環境保全活動を活性化、実践する拠点としての組織「みえ環境県民運動協議会(通称・みえ環境創造リーグ)」を、設立させるため、その準備会議(代表：三重大大学人文学部 朴恵淑教授、事務局：環境森林部環境活動室)を開催し、そのあり方等について検討しました。その結果、環境保全活動に関し、行政だけが担うのではなく、多様な主体の参加と役割分担により地域の課題を解決していく「新しい時代の公」の考え方を踏まえ、県民、教育機関、環境NPO、企業等の環境教育・学習を通じ、県内各地域において自発的・積極的な環境県民運動が展開できる仕組みづくりの構築を目指すこととなりました。

#### みえ環境県民運動協議会の誕生

平成16年8月、三重県全般的なネットワークを有し、それぞれの立場で環境保全活動を展開する各分野の市民団体、NPO、企業等各主体の協働により広範な環境問題に対処するための「みえ環境県民運動協議会」が誕生しました。

- ア 「新しい時代の公」を担う多様な主体の参加と協働による環境県民運動の仕組みづくり
- イ 全県的なネットワークを有する各分野の団体等が環境保全活動に関して横断的な連携を図る場づくり
- ウ 環境教育・環境学習の普及を通じ、地域の環境保全活動を活性化させる人づくり・組織づくり

平成 16 年 設立時の様子

### みえ環境県民運動協議会（みえ環境創造リーグ）にみんなの力を！

「みえ環境県民運動協議会（みえ環境創造リーグ）」の発足によって、環境先進県・NPO先進県としての三重県を全国にアピールできるようになりました。本会は、「新しい時代の公」のあり方を産学民官の協働によって「環境保全協働活動推進」をはかる実践的活動の有効なネットワーク構築を目指しています。

過去「四日市公害」で苦しんだ三重県は、開発と環境のバランスの取れた「持続可能な社会」づくりがいかに難しいか、また、自然破壊による環境問題への取組や環境改善は、産学民官の協働や役割の遂行によってのみ実現できることを大きな犠牲のもとで取り組んだ経験を持っています。ごみ問題のような身近な環境から地球温暖化などの地球規模の環境問題に至る諸環境問題の解決に、四日市公害の教訓は大きな鍵となり、三重県はその経験を活かすチャンスを迎えたと言えます。

本会の通称名である「みえ環境創造リーグ」からも分かりますように、本会は、みんなの望む良い環境づくりに関わる産学民官の諸団体による「認識共同体」としての機能を担うもので、各団体間の情報交流を活性化し、ノウハウの共有をはかり、互いの上昇効果を得ることで、1+1は2ではなく、3や4、100とも成ることを目指しています。認識共同体としての本会において、ヒト、カネ、モノ、情報が常に循環していくことで、本会の4大アクションプランである「環境教育・環境学習の推進」「環境活動パートナーシップ構築」「地球温暖化防止」「循環型社会づくり」が実現できます。



本会を通じて、過去の四日市公害県から近未来の環境先進県としての三重県づくりへ大きな風が吹くことを期待しています。三重県から吹き始めた新風が、日本全国、アジア、世界へ繋がる大きなうねりとなり、環境の世紀としての21世紀形成へ大きな牽引力となります。「みえ環境県民運動協議会（みえ環境創造リーグ）」は、みんなの力で芽生え、成長していくことと確信し、みんなと力を出し合って一緒に創って行きたいと強く望んでいます。

会長 朴 恵淑（三重大大学人文学部教授）

設立総会の様子 び真中央が朴会長

2004年8月31日

## (2) 参画団体

民生分野、産業分野においても、資源循環型、そして環境配慮型へと切り替えることが求められ、ライフスタイルを転換する必要があります。

三重県は、平成12年を環境県民運動元年と位置づけ、県民、NPO、事業者、行政、それぞれの主体が自主的・組織的な環境保全活動を展開していくための環境県民運動の母体づくりを行ってきました。

これらの団体の取り組みを「つなぐ」ことで、環境県民運動のさらなる発展を目指してきました。

表1・1 みえ環境県民運動協議会参画団体（平成19年12月1日現在）

参画団体名	分野・セクター
環境創造活動を進める三重県民の会	市民団体
環境カウンセラーズみえ	市民
企業環境ネットワーク・みえ	企業
資源とエネルギーを大切にする県民運動推進会議	市民団体
みえ・グリーン購入俱楽部	市民・企業・行政
三重県環境学習情報センター	行政
三重環境県民会議 ※ <sup>1</sup>	NPO
三重県民レジ袋協議会 ※ <sup>2</sup>	NPO・企業・行政
三重県民廃食油リサイクル協議会 ※ <sup>3</sup>	NPO・企業・行政

※<sup>1</sup> 三重環境県民会議は、平成19年3月に解散しています。

※<sup>2</sup> 三重県民レジ袋協議会は、平成19年3月より協議会は休会しています。

※<sup>3</sup> 三重県民廃食油リサイクル協議会は、平成18年3月より協議会は休会しています。

### ■環境創造活動を進める三重県民の会：市民団体セクター

1994年に「三重県地球環境保全行動計画（アジェンダ21みえ）」を策定し、その推進母体として「三重県地球環境保全推進協議会」が設立されました。

2000年7月21日、身近な環境問題から地球規模の環境問題までの幅広い環境創造活動について、統一的なテーマを掲げて活動する組織として「環境創造活動を進める三重県民の会」に改組して、「地球温暖化防止をめざす環境県民運動」などを展開しています。

### ■環境カウンセラーズみえ：市民セクター

環境カウンセラーズみえは、三重県在住の環境カウンセラーで組織され、入会を希望する者の知識、技術、経験の相互交流と、環境の保全に係る情報の収集、交換を行なっています。

### ■企業環境ネットワーク・みえ：企業セクター

県内環境 ISO 認証取得企業が核となって環境を軸にした企業間や行政との連携、情報交換や、業種の枠を越えた企業間の情報交換など、企業環境ネットワークを情報交換の場として立ち上げ、情報交換の中から出てきた課題について具体的なテーマを設定しながら活動を開催しています。(2000 年 11 月 12 日設立)

「廃棄物情報交換システム」「廃棄物減量化・リサイクル化情報提供システム」「企業環境ネットワーク環境情報交換サイト」について、コンテンツの充実を図るとともに、情報交換を進め、企業間の連携を促進しています。

### ■資源とエネルギーを大切にする県民運動推進会議：市民団体セクター

省資源・省エネルギー推進県民運動の長期的、総合的な展開の定着を図るために昭和 50 年 2 月に設立されました。現在、消費者団体・企業・事業者団体・行政から構成されており、構成団体数は 41 団体です。

省資源・省エネルギーを推進するため、街頭キャンペーンを実施するほか、「省エネルギーの日」(毎月 1 日)、「省エネルギー月間」(毎年 2 月)、「省エネルギー総点検の日」(8 月 1 日・12 月 1 日)の普及定着を図っています。また、消費者が、事業者の環境配慮商品やサービスを理解し行動へと移す、グリーンコンシューマー活動支援やフォーラムの開催を通じ、啓発に取り組んでいます。

### ■みえ・グリーン購入俱楽部：市民・企業・行政セクター

「グリーン購入法」を受けて、消費者、企業、市町村、各種団体等との連携によりグリーン購入を広く県内に普及するための地域ネットワークとして「みえ・グリーン購入俱楽部」を 2003 年 1 月 12 日に設立されました。

### ■三重県環境学習情報センター：行政セクター

三重県環境学習情報センターは、県民に開かれた環境学習、情報を集め、集めた情報を発信する拠点として、1999 年 8 月に開設されました。環境情報の展示、教材の開発、環境研修・講座・実習・環境を守る活動をする指導者の養成、インターネットなどによる環境の情報提供を行い、こどもから大人まで幅広く利用できる施設です。

◆三重環境県民会議：市民・環境NPO・行政セクター

三重県では、「三重の21世紀環境創造活動支援基金」を創設し、その運用を民間にゆだねることとし、2000年2月5日に県民、市民団体、事業者等の自主的な環境保全活動の活性化、それによる良好な環境の保全をめざして「三重環境県民会議」が設立されました。

実際の活動は、事業を企画・実施する県民運動企画委員会と助成金の審査や予算の決定を行う基金審査委員会によって県内の環境NPOへの活動支援を展開されました。

※2007年3月に、当初の役割を終え三重環境県民会議は解散をしました。

◆三重県民レジ袋協議会：市民・NPO・企業・行政セクター

三重県内のレジ袋削減運動は、誰もが取り組める最も身近な環境保全活動として、三重環境県民会議を中心に展開されて、レジ袋削減の運動は啓発の段階から、実施の段階となりレジ袋削減運動を始めとする具体的な取組を県内全域に拡大し、持続可能な消費生活を実現する実施の段階となっていました。

そのために、先進的な取り組みであった三重環境県民会議の取り組みのノウハウを引き継ぎ、県民、事業者、行政が協働・連携した効果的な運動を展開していく組織として2004年3月17日に設立されました。

※2007年3月から当初の役割を果たし三重県民レジ袋協議会は休会しています。

◆三重県民廃食油リサイクル協議会：市民・NPO・企業・行政セクター

廃食油リサイクル運動を始めとする具体的な取り組みを県内全域に拡大し、日常生活や事業活動での持続可能なライフスタイル、社会システムの実現のため、県民、事業者、行政が、協働・連携した効果的な運動を展開していく組織として三重県民廃食油リサイクル協議会が2004年8月に設立されました。

※2006年3月に、会員都合により三重県民廃食油リサイクル協議会は休会しています。

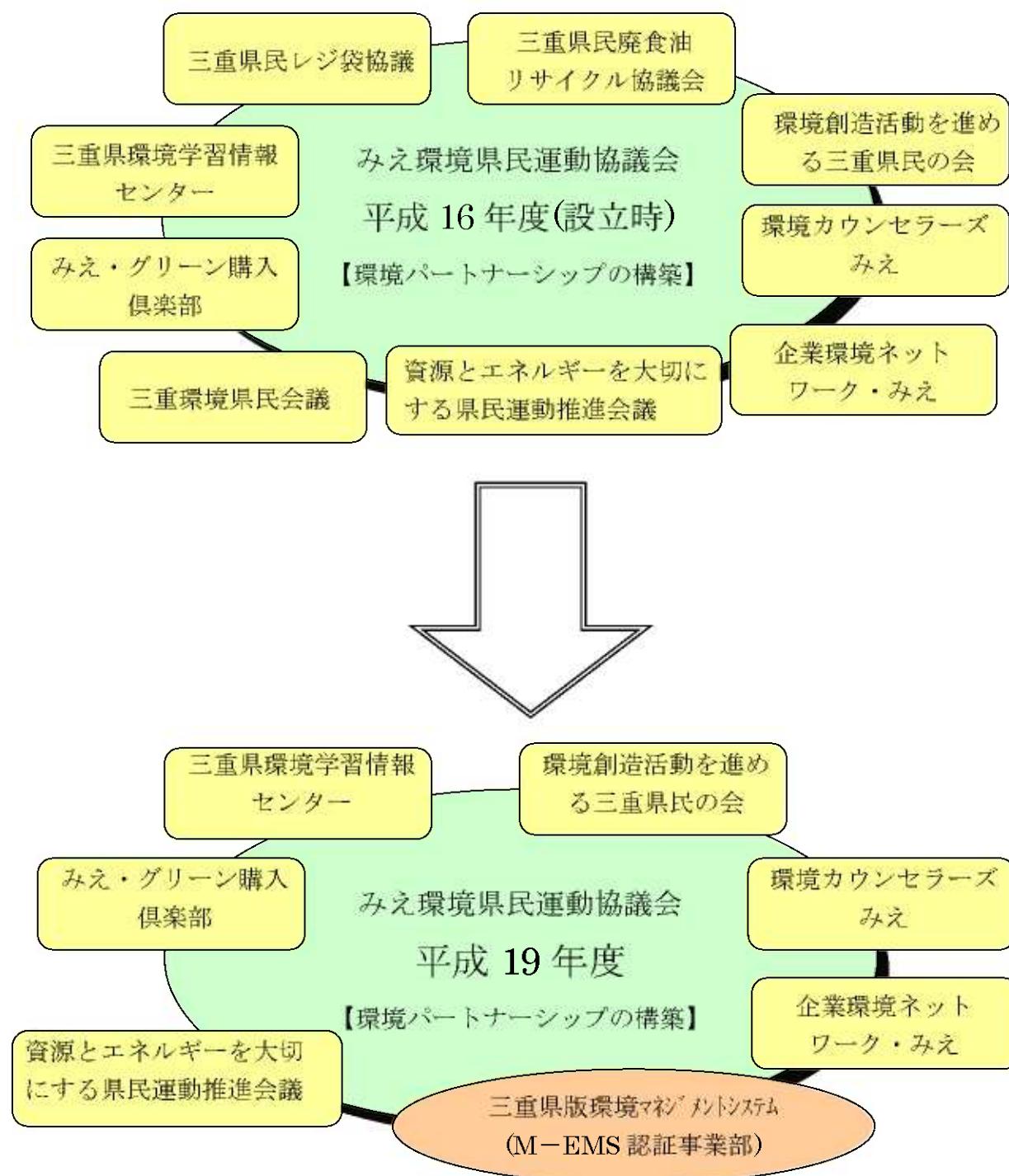


図 1・1 環境パートナーシップの推移

### (3) 環境活動協働計画（アクションプラン）

みえ環境県民運動協議会では、参画団体から提案される市民、NPO、企業、大学・研究機関、行政等の多様な主体の協働により展開される環境活動の長期計画である「環境活動協働計画（アクションプラン）」を策定し、年度ごとに明確な目標を定め、環境県民運動を展開してきました。

#### 【環境活動協働計画】

- I 環境教育・環境学習の推進
- II 環境活動パートナーシップの構築
- III 地球温暖化防止
- IV 循環型社会づくり

持続可能な社会経済システム

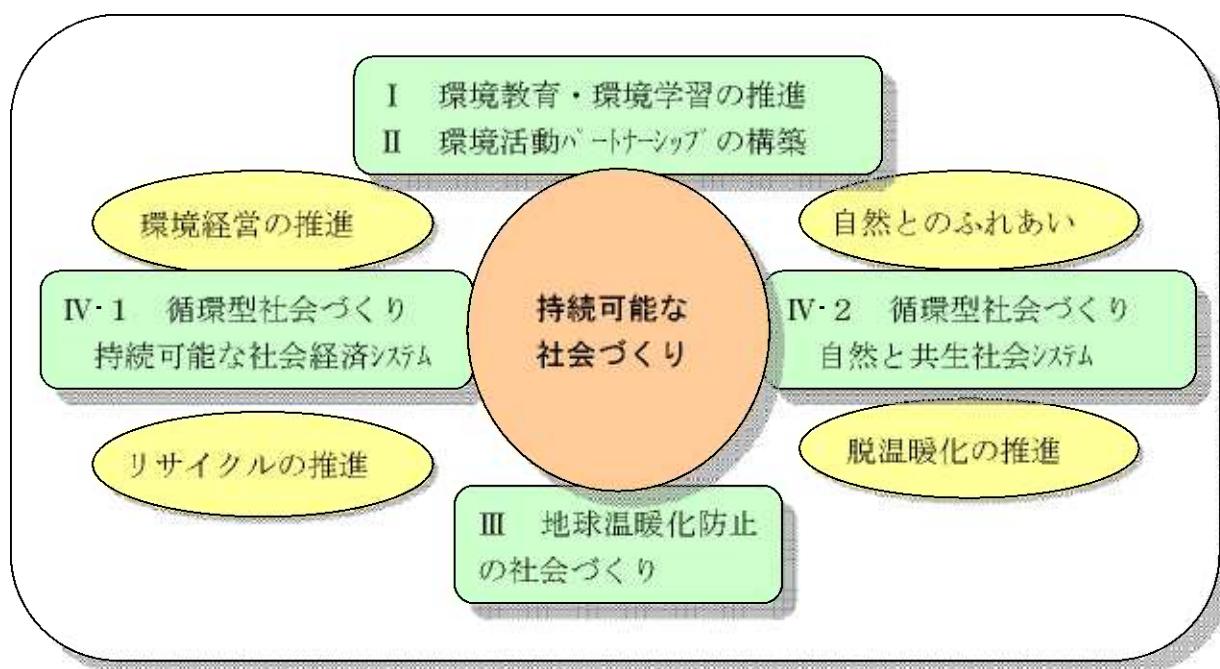


図1-2 みえ環境県民運動協議会が展開する環境県民運動のアクションプラン

## 2 平成19年度の環境県民運動の取り組みと成果

### I 環境教育・環境学習の推進

#### (4) 地域環境教育の実証モデル

三重県では、四日市公害からの教訓を生かした取組や地球温暖化防止への取組、世界遺産登録の熊野古道、伊勢湾等の自然環境の保全・再生の取組など県民、地域の団体、行政等多様な主体の協働・連携によって先進的な環境保全活動が展開されてきました。

環境教育の調査結果では、環境教育についての現状と課題を調査し、地域・学校・企業等の環境保全活動と環境教育を「つなぐ」役割が必要であり、その役割を担う機関が無い事が急務の課題となります。課題解決のひとつとして、現存の環境教育機関（三重県環境学習情報センター）が実施していない環境教育分野で、教育委員会主催の教員への「環境学習実践講座」と、幼稚園児にリサイクル体験、その保護者を対象に環境啓発の実施講座を行いました。

16年度には、市行政と連携をはかり、地域NPO等が、小学校等教育機関への教育プログラムの企画・立案から、一連の環境学習講座のプログラムとして係わることのできる「実証プログラム」のモデルケースを検証しました。



【実証モデル1】学校教育機関と地域NPOが連携した環境教育展開

(事業実施の背景)

現在、学校関係者は、環境学習を実施する場合、プログラムを検討からはじめなければいけません。又、地域の環境変化等、「地域現場」の情報収集も大きな課題を感じています。地域の環境を実施している「環境NPO」等の団体は、地域に根ざした環境保全活動の理解と普及のため、学校などの教育機関との連携が必要だと調査結果からも読み取ることができます。

(事業内容)

津市では、平成16年度から、市民向けに環境活動を普及するツールとして「エコエコ家族」という市民向けの環境管理手法(PDCAサイクル)を取り入れています。その市民への取組みを、学校教育の場でも活かす為、平成17年より小学生を対象に、環境学習の出前講座に取組みを開始。19年度の環境学習の講師は、環境ボランティアが実践でき継続できるように地域の三重県地球温暖化防止活動推進員が実施しました。みえ環境県民運動協議会が作成しプログラム実施の展開へと成果を出しました。

津市教育委員会／津市環境部環境政策課 津市内小学校への環境教育実践

「環境学習講座」

(主催:津市環境部環境政策課・津市教育委員会)

(協力:エコシティ津ネットワーク・三重県地球温暖化防止活動推進員)

(プログラム作成支援:みえ環境県民運動協議会)

(対象) 津市内の希望する小学校市教育委員会の4年生

20校(児童数 約1,200名)

(実施日) 2007年5月20日～12月23日 45分間(1時限分)

(実施場所) 津市内各小学校 教室、研修室又は体育館



## (5) 企業・企業連合組織への環境教育普及の実証モデル

### 【実証モデル2】企業連携による環境教育普及の展開

#### (事業実施の背景)

三重県内の中小企業の組合等連合組織などへの、環境教育の実践と、環境教育の普及が、困難な現状です。三重県環境学習情報センターでは実施できない分野について環境教育を試行的に実施し、その需要と必要性を探り、センター以外の環境NPOが主となり実践できる環境県民運動へつなげるための手法を検討する。

#### (事業目的)

「地域の環境力」を育むために、地場産業に係わりのある中小企業の複合組織への環境教育の受ける機会を探り、環境NPOなどが、環境教育プログラム実施者として参画できるプログラムを作成し検証する。

#### (具体的取り組み)

企業の複合的な組織形態への環境教育を実践。環境教育の内容に関して企業からの需要に合った講座内容とするために、三重県環境森林部の職員が「改正省エネルギー法」についての解説と、三重県地球温暖化防止活動推進員の「温暖化の現状と対策」について、みえ環境県民運動協議会では、「環境保全活動の企業事例紹介」をスライド等を活用し説明をする。

#### ① 桑名法人会 女性部 環境活動実践のための普及セミナー

受講者:桑名法人会 30名+30名 (主催:桑名法人会)

(対象) 桑名法人会 女性部会員

(実施日程) 2007年10月11日(木曜日) 13:30~15:00 (1時間30分)

2008年1月24日(木曜日) 13:30~15:00 (1時間30分)

(実施場所) 桑名中央公民館 (2階 大会議室)

テーマ:身近な家庭生活から環境問題を学び、経営に活かすセミナー①

テーマ:身近な家庭生活から環境問題を学び、経営に活かすセミナー②



環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業  
三重地区に関する調査業務報告書

- ② 三重県内自動車部品メーカー 複合組織 環境担当者向けの環境学習講座  
受講者：七日会 環境改善委員会会員（本田技研株式会社 関連部品組織）13名  
(主催：七日会 環境改善委員会)  
(対象) 自動車部品関連企業組織 七日会 環境改善委員会 会員企業  
(実施日程) 七日会と打ち合わせ 2007年 4月 / 7月

実際の環境教育実施

2007年5月24日 テーマ：中小企業の環境経営と環境活動事例紹介  
2007年8月23日 テーマ：中小企業の地球温暖化防止対策について



- ③ 三重県内大手メーカー 取引企業 環境担当者向けの環境学習講座

受講者：住友電装株式会社取引企業 18社 22名  
(主催：住友電装株式会社) ※ 協力 三重県環境森林部  
(打合せ日程) 2008年 1月 10日(三重県庁)

実際の環境教育実施

(対象) 住友電装株式会社取引先企業  
(実施日程) 2008年2月5日(火曜日) 13:30~15:30  
(実施場所) 住友電装株式会社 鈴鹿工場 プレゼンルーム  
テーマ：環境保全・経営に取り組む為の勉強会



(具体的取り組み)

企業の複合的な組織形態への環境教育を実践。三重県環境森林部の職員が「三重県の取り組み」についての解説し、みえ環境県民運動協議会では、「環境保全活動・環境経営の企業事例紹介」を解説した。

参考資料

2008年1月21日

お取引先ご担当者各位

住友電装株式会社  
調達本部調達企画部  
部長  
生技開発本部環境管理部  
部長

「環境取り組みに関する勉強会」の御案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご支援、ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて今回、弊社企画の「環境保全・経営に取り組む為の勉強会」開催について、ご案内させていただきます。

住友電装グループは「環境保全理念及び行動指針」に基づき、環境保全への取組を企業の社会的責任と位置付け、事業活動を展開させていただいております。その中で、皆様よりご回答いただきました「環境調査書」の内容から判断して、更なるお取り組みをお願いしたい仕入先様を対象に、勉強会を企画させていただきました。

環境保全は、お取引先様のご協力無くして、推進することが出来ません。しかしながら、本項目は特に、コスト面で導入の為のハードルが高いことも事実であり、今回の勉強会は、この状況を開拓すべく、より基礎的な部分から、より低コストで「環境経営」に取り組む為の一助となる内容でございます。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、万障お繋り合わせの上、ご出席賜ります様、お願い申し上げます。

敬具

記

《「環境保全・経営に取り組む為の勉強会」開催日程》

日 時 三重会場:2008年2月 5日(火)13:30~15:30

東京会場:2008年2月 12日(火)13:30~15:30

\*上記のいずれかにご出席願います。

場 所 三重会場:住友電装株式会社 鈴鹿製作所 プレゼンテーションルーム  
(三重県鈴鹿市三日市町宇中之池 1820番地)

東京会場:住友電装株式会社 東京本社 第3会議室  
(東京都港区元赤坂1丁目3番12号 赤坂セントピア2号館5階)

\*当日のプログラムにつきましては、添付資料「勉強会プログラム」をご参照下さいませ。

勉強会の出欠ご連絡・内容に関するお問合せ窓口

下記窓口担当まで、電子メールにてご連絡お願い申し上げます。

\*出欠につきましては、添付別紙(申込書)に必要事項をお書き添え  
の上、2008年1月25日までにご返信お願いします。

住友電装株式会社

環境管理部 担当

(TEL) 059 [REDACTED] (FAX) 059 [REDACTED]

(E-mail) [REDACTED]

以上

\* 個人名と連絡先は削除しています

## (6) 三重県かが発展途上国への環境マネジメントシステム普及の実証モデル

### 【実証モデル3】発展途上国への環境技術移転

#### (事業実施の背景)

みえ環境県民運動協議会が実施している小規模事業者から取り組める環境マネジメントシステム制度の「三重県版環境マネジメントシステム：M-EMS」制度が、三重県外（国外）の発展途上国の産業分野で課題となっている企業の環境問題を解決する為の、管理ツールとして活用できることから、マネジメントシステム普及を含めた制度の移転を目指すことが求められてきている。

#### (事業目的)

発展途上国に小規模事業者から取り組める環境マネジメントシステム制度の「三重県版環境マネジメントシステム：M-EMS」制度を、発展途上国の環境問題を解決する為の、管理ツールとして活用してもらうために、企業の環境活動とマネジメントシステム普及を含めた制度の理解をえることを目指す。

#### (具体的取り組み)

三重県版環境マネジメントシステム：M-EMS制度の説明と、この制度設立までの経緯、これまで課題、克服取り組みを今までの事例を紹介し説明をする。

#### 国際環境技術移転研究センターへの環境経営普及の為のセミナー

受講者：モンゴル国 12名

（主催：国際環境技術移転研究センター）

（対象）モンゴル国 行政職員 12名業

（実施日程）2007年11月21日（水曜日）10:00～12:30（2時間30分）

（実施場所）国際環境技術移転研究センター（2階 研修室）

テーマ：中小企業向け環境マネジメントシステム制度の構築について

※ 研修には、モンゴル語の通訳を介して説明しました。



## II 環境活動パートナーシップの構築

### (7) 環境活動パートナーシップの構築

三重県では、全国平均に比べ産業界の伸びが大きく、併せてエネルギー使用量の増加が大きく現れています。地球温暖化防止への取組のため、地域の団体・企業、行政等多様な主体の協働・連携が必要となっています。

環境活動パートナーシップ構築事業では、地域・学校・企業等の環境保全活動を「つなぐ」機会として「環境活動の協働の場」として、県内商工会議所へ環境経営の情報提供する場として協働しました。

#### 【実証モデル4】商工会議所と企業連携による環境経営の理解と交流

##### (事業実施の背景)

三重県内の商工会議所会員へ、環境経営と地域連携の仕組みについて、環境NPOが主となり実践できる環境県民運動へとつなげるための手法を実践する。

##### (事業目的)

「地域の環境力」を育むために、商工会議所への環境経営と交流の機会を提供し、環境NPOなどが、地域と企業組織の連携を図る実施者として参画できる仕組みを実践し検証する。

##### (具体的取り組み)

県内の商工会議所会員への環境経営の仕組みと地域連携の手法について解説し企業と地域社会の需要に合った環境情報の交流を実施をする。

###### ① 桑名商工会議所 青年部 環境経営

受講者：桑名商工会議所青年部 30名 (主催：桑名商工会議所・はまぐり会)

(対象) 桑名商工会議所青年部会員、はまぐり会会員

(実施日程) 2007年7月23日(月曜日) 19:30～21:00(1時間30分)

(実施場所) 桑名商工会議所 (2階 大会議室)

テーマ：環境経営を活かして特色ある会社つくりへ

### III 地球温暖化防止の社会づくり

#### (8) 多様な団体・組織連携の温暖化防止活動体制の整備

##### ①「みえのエコポイント」事業

「みえのエコポイント」は、地球温暖化防止を推進する環境県民運動として平成13年度から実施している「夏のエコポイント」を、平成17年1月より、これまで対象としていた電気使用量に加え水道・ガスの使用量の節減に拡大、実施時期を夏期・冬期とするなど、エネルギー使用の節減活動が民生部門（特に家庭部門）で定着することを目的として、新たな取り組みとして電気、ガスの使用量を対象とする節減量に応じてポイントを付与し、協力企業の店頭等で特典が受けられる手法をとりました。17年度に作成したシステムを、リーグ会員でエコポイントの協働実施組織である「環境創造活動を進める三重県民の会」に事業運営の事務活動を移管しました。



##### ②「レジ袋ゼロ運動」

レジ袋協議会の前身として、「三重環境県民会議」が県民やNPOが主体となった「レジ袋ゼロ」運動があり、環境県民運動を発展させる為に、県内全域へと県民運動として展開がはじまりました。

19年度は、協議会会長のコーディネーター機能をもち、県内伊勢市のレジ削減運動に、伊勢市、三重県、三重県地球温暖化防止活動推進センターと協働事業へと展開しています。

##### 関連する事業結果：

平成19年9月11日、伊勢市におけるレジ袋大幅削減のためのマイバック持参運動及びレジ袋有料化について、17事業者、5市民団体等と協定を締結し、レジ袋有料化が県内初（中部地区発）はじめました。

### ③-1 「三重県地球温暖化防止活動推進員との連携による社会づくり」

18年19年度と、三重県内で地球温暖化防止活動をしている三重県地球温暖化防止活動推進員（三重県知事委嘱）と市町行政機関との連携をとる場をつくり、地域環境力を育てる窓口として係わる。

#### （事業実施の背景）

三重県地球温暖化防止活動推進センター（以下、県温暖化センター）は、平成16年度に設立された団体であり、協議会の会員ではありませんが、環境県民運動を進めるといった同じ目的の活動をしている組織です。

県温暖化センターは、温暖化防止活動推進員を養成し三重県民に向けて、温暖化防止活動を推進しています。しかし、まだまだ推進員の活躍する場面が多くは無く、特に市町行政機関との連携した活動が少ないという現状があります。

#### （目 的）

市町で実施の環境活動をより活発にさせ、環境ボランティアと一層の連携をとるため、県温暖化センターとその温暖化防止活動推進員が、市町環境行政担当と交流を深め、温暖化防止活動が実践できる社会づくりの場を作ることを協議会の目的とします。

また、平成20年4月に開設予定の津市の環境教育施設（エコセンター）の設立意見交換も実施しました。

#### （対 象） 今年度の協議会係わりのモデル事業

津市環境部、三重県地球温暖化防止活動推進センター、

地球温暖化防止活動推進員、環境NPO団体（エコティ津ネットワーク）

#### （会議日程）

2007年4月23日 19:30～22:00 津市役所 第3会議室

2007年10月15日 19:30～22:00 津市役所 第3会議室

2007年10月30日 19:30～22:00 津市役所 第3会議室

2007年11月23日 9:00～12:00 津市白金環境清掃センター

（参加者） 市民、環境NPO、津商工会議所会員、津市職員

（アドバイザー）みえ環境県民運動協議会

#### 【活動の結果・評価等】

津市は市民の力を活用し、環境保全活動を進めていくために、津市内の地球温暖化防止活動推進員に事業連携を掛け、交流18年度より事業を実施はじめました。

19年度は、市行政が温暖化防止活動推進員に求める内容としては、市内の小学校にて実施する環境講座の実施を温暖化防止活動推進員が担い、みえ環境県民運動協議会が環境講座プログラムの基を提供し、地域にあったプログラムとして作成し環境講座の実施が出来ました。（【実証モデル1】学校教育機関と地域NPOが連携した環境教育展開 を参照）

協議会の役割として、津市以外の市町で、プログラム活用による「地域の環境力」が、広域へと広げる普及に係わることが役割となります。

関連する事業結果：

平成 20 年 4 月、津市に環境教育の拠点施設を設立する。三重県地球温暖化防止活動推進員が、市内の環境保全活動の普及に携わり、継続して協議会の県民運動推進員の事業参加の要請がありました。

③-2 「三重県地球温暖化防止活動推進員との連携による社会づくり」

19 年度と、三重県地球温暖化防止活動推進センター事業の「地球温暖化フォーラム」が三重県庁講堂にて開催されました。総合進行をみえ環境県民運動協議会会長が勤めパネルディスカッションが開催されました。パネラーには、三重県副知事、三重県環境森林部長、シャープ株式会社亀山工場、三重県野鳥の会、M-EMS コーディネーター、M-EMS 認証企業(株式会社竹中製作所)、国立大学法人三重大学環境 ISO 学生委員会から各代表者がパネラーとなり、三重の温暖化対策について意見が出された。

地球温暖化フォーラム

(対象) 三重県民、県内事業者、環境 NPO

(実施日程) 2007-6-2 2007 年 6 月 2 日 (土曜日) 9:30~12:00

(実施場所) 三重県庁 講堂



左：当協議会朴会長 右：望月三重県副知事



中央：㈱竹中製作所(M-EMS 登録企業)



## IV 循環型社会づくり 持続可能な社会経済システム

### (9) みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード

環境県民運動担当団体： みえ環境県民運動協議会 M-EMS認証事業部

#### 1 小規模事業所向け環境マネジメントシステムづくり

三重県内では、事業所の自主的な環境負荷低減の取組を促進するための ISO14001 等の環境マネジメントシステムの導入が進んでいますが、中小規模事業所においては、人的負担、財政的負担等により ISO14001 導入が近年進んでいないのが現状です。

解決策として、取り組みやすく、費用負担の少ない環境マネジメントシステムの制度（仕組み）を構築・普及し、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組の促進することを目的とし小規模事業者向け環境マネジメントシステムの制度「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード（通称：M-EMS [ミームス]）」を平成 16 年 8 月 31 日に立上みえ環境県民運動協議会に M-EMS 認証事業部を設置しました。

#### 2 エコアクション 21 との相互認証

平成 18 年度、エコアクション 21 制度を運営する「エコアクション 21 事務局」と、廃棄物分野で両制度の相互認証契約を締結し、これにより、M-EMS 制度が「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」における産業廃棄物処理業者の環境保全への取組基準として認められることになりました。

19 年度は、県内環境経営の取り組み組織に対してエコアクション 21 制度に関する情報を提供しました。

#### （M-EMS 制度の特徴）

県内の中小規模事業者が取組やすく、事業者にとって環境負荷低減への取組内容が明確化でき、(PLAN)・(DO)・(CHECK)・(ACT) サイクルによる継続的改善が図られる規格に基づいて制度の構築・運用を行います。

企業の規模や業種によって異なる、環境への意識の違いを少なくするために取り組みやすいように 2 段階のステップとして、環境へと取り組みをはじめやすくしている。

ステップ 1 環境問題に取り組み始めた段階を想定したもので、自分たちの組織にはどんな環境負荷があるかを把握し、環境宣言を行います。

環境活動の目標を持ち、計画を立て実行し、最高責任者が評価します。

ステップ 2 将来「ISO14001」の認証取得も視野に入れた取り組みで、ISO14001 と同じ要求項目を設けています。

※ISO14001 は、国際標準化機構が作成した国際規格であり、事業者等が地球環境に配慮した事業活動を行うために、環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければいけない事項が定められています。

### 【活動と結果・評価等】

#### ① M-EMS制度の取り組み実績

中小規模事業所向け環境マネジメントシステム制度の運営・普及（08年3月10日時点）

	実 数
M-EMSコンサルティング契約数 (平成16年度からの延べ数)	144組織
(平成19年度 コンサルティング契約締結)	(55組織)
登録企業数 (平成16年度からの延べ数)	78組織

業種：製造業（プラスチック製品／リサイクル製品／鋳造／めっき加工／金属加工／作業服製造加工／食品加工／印刷／木材加工 等）  
サービス業（行政機関／医療／介護施設／旅行業／小売業／流通／廃棄物業者）

#### ② 制度の普及

##### 環境経営の普及

三重県内の商工会議所など小規模事業者から取り組める環境に配慮した経営の説明をしました。

##### M-EMS制度の説明状況

##### 19年度

##### ～M-EMS構築講座を開催報告～

第1回～第10回M-EMS構築講座を開催。

- ・ 平成19年 4月 10日 (火)
- ・ 平成19年 5月 8日 (火)
- ・ 平成19年 6月 12日 (火)
- ・ 平成19年 7月 6日 (金)
- ・ 平成19年 9月 11日 (火)
- ・ 平成19年 10月 9日 (火)
- ・ 平成19年 11月 6日 (火)
- ・ 平成19年 12月 11日 (火)
- ・ 平成20年 2月 12日 (火)
- ・ 平成20年 3月 11日 (火)



開催場所：三重私学青少年会館 大会議室

### コンサルティング（ステップ1／ステップ2）

コンサルティングの内容は、M-EMS審査員が、コンサルティングを実施する。コンサルティングは、第1回目を実施する時に「環境影響項目の抽出方法」から「環境影響評価のやり方説明」、「環境関連法規の調査」について解説をはじめるので受信者側には一緒に自社の環境負荷を知ることができる。ステップ1では標準回数を3回、ステップ2では4回とし、企業の進捗状況などを考慮しながら進行をしていくことができます。現時点で、88社のコンサルティングの契約が済み、みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード規格の運用が開始されています。

### 審査（ステップ1／ステップ2）

M-EMS審査の内容は、M-EMS審査員とM-EMS副審査員の2名が対応。審査は、書類審査と本審査（現地審査）があり、現地審査の標準の場合、ステップ1では1日間、ステップ2では2日間の時間を費やす。  
(ステップ1本審査の標準的な流れは次の通り。)  
「オープニングミーティング」→「企業からプレゼンテーション」→  
→「書類審査指摘事項の是正確認」→「システムの有効性審査」→「現場審査」→  
→「審査員報告書の作成」→「報告書に関する協議・内容確認」→  
→「クロージングミーティング」

### 審査結果の判定（ステップ1／ステップ2）

M-EMS規格による審査結果より、規格の要件を全て満たしたマネジメントシステムが作成され運用されているかを判定する。判定に関しては、企業関係者、学識経験者、NPO等から関連した委員を選任し「判定員会」を設け、一般に非公開で行われます。判定委員とM-EMS受審企業との利害関係を配慮し、判定の結果を出す。

### 企業間の連携へ発展

四日市地域と桑名地域の各地域で、三重県版環境マネジメントシステムの取り組み企業が集まり、企業の環境成果について勉強会と情報交流を持てる「四日市ミームスの会」と「桑名ミームス倶楽部」が発足し企業間連携が始っています。

(右写真は四日市ミームスの会会合の様子)



環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業  
三重地区に関する調査業務報告書

③ M-EMS 審査員の環境マネジメントシステムに関する技能の維持審査員維持研修会

(研修回数) : 第1回 ~ 第6回

(開催日 ) : 2007年5月29日 / 7月31日 / 9月27日 / 11月29日 /  
2008年1月29日 / 3月27日 (予定)

(開催時間) : 各研修会 14:00~17:00 (3時間)

(会 場) : 三重私学青少年会館 3階 大会議室

(研修対象者) : M-EMS 審査員(2008年3月時点 M-EMS 審査員数35名)



全体研修会の様子



セミナー 第4回：「マニフェスト制度と運用のポイント」

(研修会内容) 研修会の進行表は、次の取りです。

## 1. 一般情報

- 1) M-EMS 事業活動状況
- 2) 審査登録状況
  - ①M-EMS 審査登録状況
  - ②関連情報：協働認証事業部審査登録状況
- 3) 判定委員会の指摘事項
  - ①M-EMS 判定委員会指摘事項 各近々の 2 ヶ月分
  - ②関連情報：協働認証事業判定委員会指摘事項 各近々の 2 ヶ月分
- 4) 協働認証事業部情報  
事務局からの依頼事項

## 2. 支援技術情報

コンサルティング事例紹介（コンサルティング 報告書）

審査事例紹介（審査所見報告書）

## 3. 環境セミナー（各回 1 時間～1 時間 30 分）

- 第1回テーマ：「浄化槽法」（講師：（社）三重県水質保全協会事務局長）
- 第2回テーマ：「平成 19 年度省エネ診断受診説明」（講師：三重県職員）
- 第3回テーマ：「改定フロン類回収・破壊法」（講師：三重県職員）
- 第4回テーマ：「マニフェスト制度と運用のポイント」（講師：三重県職員）
- 第5回テーマ：「三重県地球温暖化対策施策」「NOx・PM 法改正について」  
(講師：三重県職員)
- 第6回テーマ：「三重県環境条例について（仮題）」（講師：三重県職員）

## 4. 意見交換

## (10) グリーンコンシューマーづくり

環境県民運動担当団体：みえ・グリーン購入俱乐部、企業環境ネットワーク・みえ、  
三重県民レジ袋協議会、環境創造活動を進める三重県民の会

### 1 趣旨

「グリーン購入」は、誰でもがすぐに取り組める身近な環境保全活動であり、製品生産者（企業）と消費者との連携により環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを優先的に購入するなど、実践活動を推進します。

活動を広く普及するため、消費者等にタイムリーにグリーン購入に関する情報の収集・発信を行い、環境配慮型製品等の市場形成を促し、循環型社会の構築に寄与します。

#### [取組内容]

##### みえ・グリーン購入普及活動

県内企業、団体等におけるグリーン購入取組事例等の情報収集、発信や情報交換を行います。

県内の環境負荷の少ない商品・サービスの情報提供、会員企業等が開発した認定リサイクル製品等環境配慮型商品（エコ商品）を紹介します。

（実施日）2007年11月9日～10日

（イベント名）：リーディング産業展みえ2007

（主 催）：リーディング産業展実行委員会、（事務局：三重県農水商工部）

（会 場）：四日市ドーム（三重県四日市市）

（内 容）：みえ環境県民運動協議会 M-EMS認証事業部は環境経営の普及の為、ブース出展。

出展者数183者（280ブース）で、2日間の延べ来場者は、6,821名。



リーディング産業展みえ2007出典ブース

環境保全活動に関する労働活動推進モデル事業  
三重地区に関する調査業務報告書

(実施日) 2007年10月21日

(イベント名) つ・環境フェア

(主催) 津市、つ・環境フェア実行委員会

(会場) 津市モーター艇競走場 (三重県津市)

(内容) グリーン購入倶楽部さんとエコ製品の普及の為、ブース出展。



### 3 環境活動協働計画（アクションプラン）の検証

みえ環境県民運動協議会では、三重県が策定をした環境活動協働計画に基づき環境県民運動を展開してきました。

ここでは、本年度の活動結果を踏まえ、環境活動協働計画の検証を行います。

#### 【環境活動協働計画】

- I 環境教育・環境学習の推進
  - II 環境活動パートナーシップの構築
  - III 地球温暖化防止
  - IV 循環型社会づくり
- 持続可能な社会経済システム

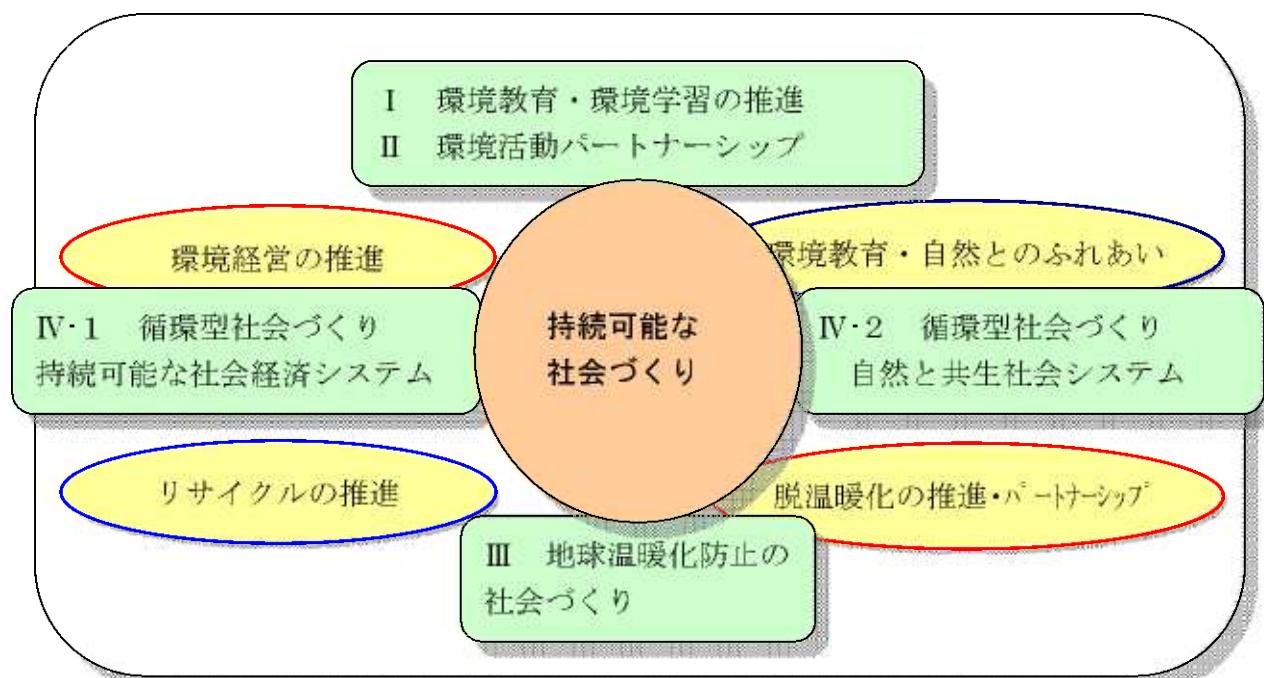


図 みえ環境県民運動協議会が展開する環境県民運動のアクションプラン

I 「環境教育・環境学習の推進」アクションプラン  
環境教育・環境学習のネットワークづくり

【環境県民運動担当団体】：みえ環境県民運動協議会、市環境部、教育委員会（学校）  
三重県環境学習情報センター、県内企業

【プランの目的】

地球温暖化の問題を代表とする多様化する環境問題に対処していくためには、県民一人ひとりが人と環境との相互作用について理解、認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに変革していく必要があります。

そのため、児童から高齢者までのそれぞれの年齢層に対し、学校、地域、職場、野外活動の場など多様な場所において、環境教育・環境学習を総合的に推進しています。

また、環境教育の役割を担う主たる組織の三重県環境学習情報センターも、平成20年度より指定管理者制度を導入し民間事業者を公募により、環境教育の位置づけも大きく転換も予測されます。

【取り組み内容】

環境教育・環境学習活動の基盤づくり  
環境教育の拠点・場づくり、人づくり

環境教育の普及・啓発と教育プログラムづくり

三重県環境学習情報センターでは、小学校・中学校や自治会等団体など幅広い環境教育が実践されています。特にこどもエコクラブ活動は、数年来加入数がトップクラスで、多くのこどもたちが積極的に楽しく環境保全活動に取り組めるよう支援しています。

これまで、みえ環境県民運動協議会では、現状、環境学習情報センターで対応が出来ていない、事業者向け（商工会・中小企業家同友会）、地域教育委員会（教員向け）など環境教育の分野をサポートするべく事業展開をしました。

19年度は、市町行政と三重県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を主軸に置き、地域の環境教育機関と、地域のNPO組織との連携事業を実施しました。

## II 「環境活動パートナーシップの構築」アクションプラン 環境パートナーシップの形成と情報拠点整備

【環境県民運動担当団体】：みえ環境県民運動協議会、県内商工会議所、会議所会員

### 【プランの目的】

あらゆる分野で多様な環境活動が活発化させるとともに各主体のパートナーシップに基づく、環境県民運動の展開による地域づくりを推進するため、環境活動に関する総合的なサポート機能を構築します。

### 【取り組み内容】

これまで「みえ環境県民運動協議会」は、企業、環境 NPO、環境活動家、行政機関が参加した「交流の場の提供」と、「企業連携による脱温暖化の取組み」を、三重県の産業分野、三重県地球温暖化防止活動推進分野、行政機関に「3つの交流の場」を提供し、活動のサポート機能を実施しました。この取り組みは、活動発表などの情報交換会から一歩進めた「パートナーシップ」が形成出来る事業として機能を発揮させます。

19年度は、特に三重県内の産業分野の支援組織の商工会議所と連携し、多様な業種の事業者にも「パートナーシップの活用による環境活動の成果拡大」が可能であり、企業連携による活動開始を目指し、パートナーシップのサポート機能を持ちました。

### 《環境活動に関するサポート機能》

#### 1 交流促進、ネットワーク形成機能

地域や活動分野を超えた各組織間の交流機会の提供によるお互いの持つ機能の補完やネットワーク化を図る機能

#### 2 相談・アドバイス機能

環境活動に関するノウハウの提供などのアドバイス機能

#### 3 活動拠点機能

活動団体等の事務局活動拠点のサポート機能

III 「地球温暖化防止の社会づくり」アクションプラン

i 多様な団体・組織連携の温暖化防止活動体制の整備推進事業

【環境県民運動担当団体】：みえ環境県民運動協議会、  
三重県地球温暖化防止活動推進センター  
環境創造活動を進める三重県民の会

【プランの目的】

業界団体、市町、環境NPO等との協働による三重県から始る地球温暖化防止活動に向け、県民の自主的な温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減活動を促進します。

【取り組み内容】

1 県民の自主的な取り組みの支援

みえ環境県民運動協議会として、県民が行う電気等エネルギー使用量の削減活動、レジ袋削減活動などの自主的な取り組みと、三重県地球温暖化防止活動推進員との連携による社会づくりを支援します。

2 現在行われている環境県民運動

- ① みえのエコポイント（電気エネルギー使用量の削減活動）
- ② レジ袋ゼロ運動
- ③ 三重県地球温暖化防止活動推進員との連携による社会づくり

IV 「循環型社会づくり 持続可能な社会経済システム」アクションプラン  
1 小規模事業者向け環境マネジメントシステムづくり

【環境県民運動担当団体】：みえ環境県民運動協議会、M-EMS 認証事業部

【プランの目的】

事業所の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、三重県内では ISO14001 等の環境マネジメントシステムの導入が進んでいますが、近年その取組み範囲（登録件数）が広がっていません。特に小規模事業所においては、ISO14001 の運用にかかる人的負担、財政的負担等からほとんどその導入が進んでいないのが現状です。

現状の課題を解決するために、小規模事業者にとって、「取り組みやすく」、「費用負担の少ない」環境マネジメントシステムの制度（仕組み）を構築・普及し、多くの事業者の環境負荷低減取り組みの促進することを目的とします。

【取り組み内容】

循環型社会構築のため、「小規模事業者向け環境マネジメントシステム：M-EMS」の制度運営に取り組み。

1 制度の構築・運用

小規模事業者等にも取組やすく、環境負荷低減の取組内容が明確化でき、管理サイクルによる継続的改善が図られる規格に基づいて制度の維持と運用を行いました。

2 制度の普及

県内の小規模事業者等に制度を広く PR するとともに、企業等に対してグリーン調達にかかる取引条件等への採用を働きかけました。

3 エコアクション21との連携

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」規程において、「エコアクション21事務局」と、「NPO 法人 KES 認証機構」は、廃棄物分野で両制度の相互認証契約を締結しました。

これにより、KES 制度と同一規格である M-EMS 制度がエコアクション21 制度と相互認証されることとなり、M-EMS 制度が「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」における産業廃棄物処理業者の環境保全への取組基準として認められ、エコアクション21 制度との相互認証が始まり 19 年度制度の概要を M-EMS 取組み企業と M-EMS 審査員に説明し、普及に努めました。

IV 「循環型社会づくり 持続可能な社会経済システム」アクションプラン  
2 グリーンコンシューマーづくり

【環境県民運動担当団体】：みえ・グリーン購入俱楽部、企業環境ネットワーク・みえ、  
みえ環境県民運動協議会

【プランの目的】

「グリーン購入」は、誰でもがすぐに取り組める身近な環境保全活動であり、製品生産者（企業）と消費者との連携により環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを優先的に購入するなど、実践活動を推進します。

【取り組み内容】

1 取り組みの拡大

県内の企業をはじめとする多様な組織に対して、県、市行政などが実施する環境イベントなどあらゆる機会を活用し、グリーン調達の促進を呼び掛け、企業・行政間の連携と「みえ・グリーン購入俱楽部」への参画を促進しました。

## 4 みえ環境県民運動協議会の今後の展開

### (1) 今後の展開

#### 参画団体の社会情勢による変化

事業開始当初の組織体制は、民生分野、産業分野においても、資源循環型、そして環境配慮型へと切り替えることが求められ、ライフスタイルを転換する必要がありました。これらの団体の取り組みを「つなぐ」ことで、環境県民運動のさらなる発展を目指してきましたが、5年の月日の経過により、各種参画団体の体制が変化し、発展的解散をする組織が出てきました。特に環境NPOを主体とする参画団体への活動支援が、三重環境県民運動協議会の解散の影響もあり、成果に結び付けることができず、本年度では、実質的に参画団体を「つなぐ」効果が、企業を中心とした組織と行政との効果に留まったことは、地域社会の置かれている現状が変化したことが要因である。

ただし、組織・団体の削減ばかりではなく、地球温暖化対策を実施する組織（三重県地球温暖化防止活動推進センター）の創設など、新たな「地域環境力」の源となる要素も誕生し、その活動は注目が浴びて来ていることは良い変化と言える。

#### 協働推進活動モデル事業の実施成果

みえ環境県民運動協議会が中心となって行ったエコポイント事業、M-EMS制度などは、環境県民運動を担う団体等が役割分担を明確にし、分野横断的に環境県民運動を展開し、その活動の相乗効果によって持続可能な社会づくりに貢献できたと考えます。ただしこれらの構成団体にも変化等もあり、特にNPO等の市民セクションとの繋がりをしっかりと構築することができませんでした。

しかし、商工会議所や法人会などの企業や、学校など教育機関では、連携の芽を残すことはできました。今後は、その連携体制を「財産」として有効に活用し、環境保全活動に関する協働推進を続けていきます。

環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業

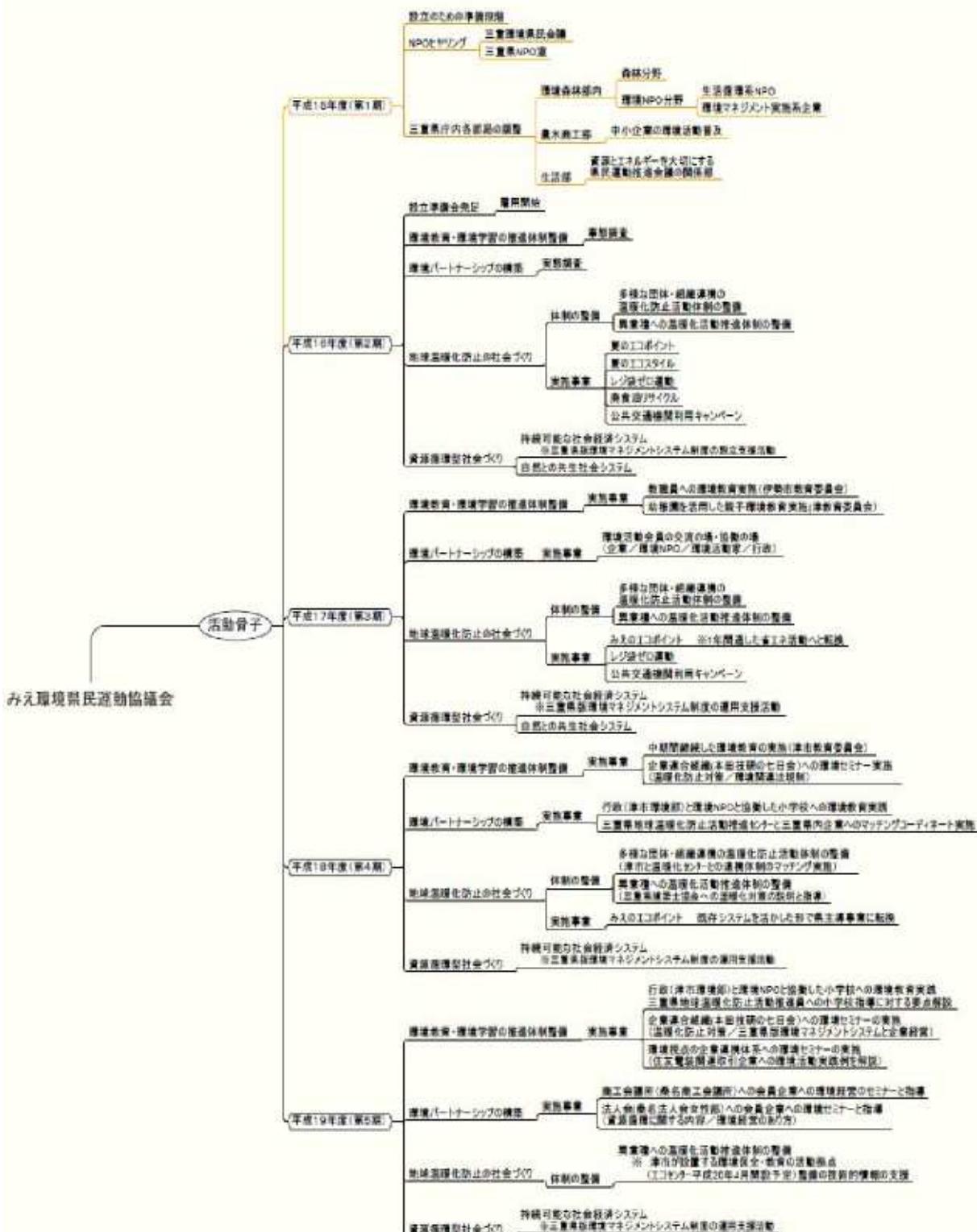
5年間の活動まとめ

概要版

みえ環境県民運動協議会

2008年2月

環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業  
三重地区に関する調査業務報告書



## 1 活動骨子

5年間の活動を年度毎の実施内容は、次の通りです

### 1.1 平成15年度（第1期）

1.1.1 設立のための準備段階

1.1.2 NPOヒヤリング

三重環境県民会議

三重県NPO室

1.1.3 三重県庁内各部局の調整

環境森林部内

森林分野

環境NPO分野

生活循環系NPO

環境マネジメント実施系企業

農水商工部

中小企業の環境活動普及

生活部

資源とエネルギーを大切にする 県民運動推進会議の関係部

### 1.2 平成16年度（第2期）

1.2.1 設立準備会発足

雇用開始

1.2.2 環境教育・環境学習の推進体制整備

事態調査

1.2.3 環境パートナーシップの構築

実態調査

1.2.4 地球温暖化防止の社会づくり

体制の整備

多様な団体・組織連携の 温暖化防止活動体制の整備

異業種への温暖化活動推進体制の整備

実施事業

夏のエコポイント

夏のエコスタイル

レジ袋ゼロ運動

廃食油リサイクル

公共交通機関利用キャンペーン

1.2.5 資源循環型社会づくり

持続可能な社会経済システム ※三重県版環境マネジメントシステム制度の設立支援活動

自然との共生社会システム

### 1.3 平成17年度（第3期）

#### 1.3.1 環境教育・環境学習の推進体制整備

##### 実施事業

教職員への環境教育実施（伊勢市教育委員会）

幼稚園を活用した親子環境教育実施（津教育委員会）

#### 1.3.2 環境パートナーシップの構築

##### 実施事業

環境活動会員の交流の場・協働の場

（企業／環境NPO／環境活動家／行政）

#### 1.3.3 地球温暖化防止の社会づくり

##### 体制の整備

多様な団体・組織連携の 温暖化防止活動体制の整備

異業種への温暖化活動推進体制の整備

##### 実施事業

みえのエコポイント ※1年間通した省エネ活動へと転換

レジ袋ゼロ運動

公共交通機関利用キャンペーン

#### 1.3.4 資源循環型社会づくり

持続可能な社会経済システム ※三重県版環境マネジメントシステム制度の運用支援活動

自然との共生社会システム

### 1.4 平成18年度（第4期）

#### 1.4.1 環境教育・環境学習の推進体制整備

##### 実施事業

中期間継続した環境教育の実施（津市教育委員会）

企業連合組織（本田技研の七日会）への環境セミナー実施

（温暖化防止対策／環境関連法規制）

#### 1.4.2 環境パートナーシップの構築

##### 実施事業

行政（津市環境部）と環境NPOと協働した小学校への環境教育実践

三重県地球温暖化防止活動推進センターと三重県内企業へのマッチング・コーディネート実施

#### 1.4.3 地球温暖化防止の社会づくり

##### 体制の整備

多様な団体・組織連携の温暖化防止活動体制の整備

（津市と温暖化センターとの連携体制のマッチング実施）

異業種への温暖化活動推進体制の整備

（三重県建築士協会への温暖化対策の説明と指導）

### 実施事業

みえのエコポイント 既存システムを活かした形で県主導事業に転換

#### 1.4.4 資源循環型社会づくり

持続可能な社会経済システム※三重県版環境マネジメントシステム制度の運用支援活動

### 1.5 平成19年度（第5期）

#### 1.5.1 環境教育・環境学習の推進体制整備

### 実施事業

行政（津市環境部）と環境NPOと協働した小学校への環境教育実践 三重県地球

温暖化防止活動推進員への小学校指導に対する要点解説

企業連合組織(本田技研の七日会)への環境セミナーの実施

(温暖化防止対策／三重県版環境マネジメントシステムと企業経営)

環境視点の企業連携体系への環境セミナーの実施

(住友電装関連取引企業への環境活動実践例を解説)

#### 1.5.2 環境パートナーシップの構築

### 実施事業

商工会議所（桑名商工会議所）への会員企業への環境経営のセミナーと指導

法人会（桑名法人会女性部）への会員企業への環境セミナーと指導

(資源循環に関する内容／環境経営のあり方)

#### 1.5.3 地球温暖化防止の社会づくり

### 体制の整備

異業種への温暖化活動推進体制の整備 ※津市が設置する環境保全教育の活動拠点

(エコセンター平成20年4月開設予定) 整備の技術的情報の支援

#### 1.5.4 資源循環型社会づくり

持続可能な社会経済システム※三重県版環境マネジメントシステム制度の運用支援活動

## 2 総 括

### 参画団体の社会情勢による変化

事業開始当初の組織体制は、民生分野、産業分野においても、資源循環型、そして環境配慮型へと切り替えることが求められ、ライフスタイルを転換する必要がありました。これらの団体の取り組みを「つなぐ」ことで、環境県民運動のさらなる発展を目指してきましたが、5年の月日の経過により、各種参画団体の体制が変化し、発展的解散をする組織が出てきました（図 環境パートナーシップの推移参照）。

## 環境保全活動に関する協働活動推進モデル事業 三重地区に関する調査業務報告書

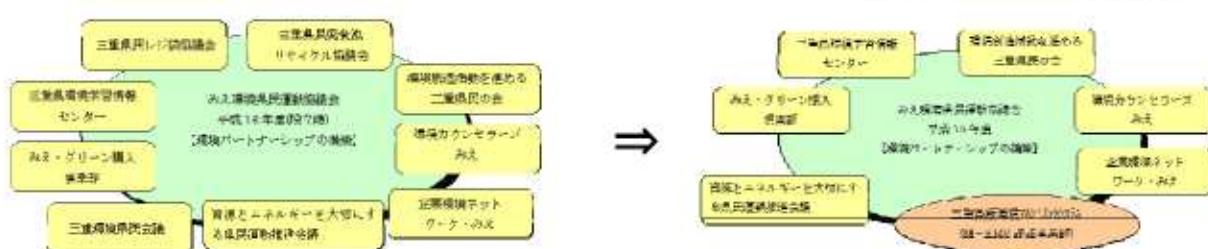


図 環境パートナーシップの推移

特に環境NPOを主体とする参画団体への活動支援が成果に結び付けることができず、事業の最終年度では、実質的に参画団体を「つなぐ」効果が、企業を中心とした組織と行政との効果に留まった。

## 協働推進活動モデル事業の実施成果

みえ環境県民運動協議会が中心となって行ったM-EMS、エコポイント事業などは、環境県民運動を担う団体等が役割分担を明確にし、分野横断的に環境県民運動を展開し、その活動の相乗効果によって持続可能な社会づくりに貢献できたと考えますが、構成団体の変化等もあり、特にNPO等の市民セクションとの繋がりをしっかりと構築することができませんでした。

しかし、連携の芽を残すことはできましたので、その財産を今後も有効に活用し、環境保全活動に関する協働推進を続けていきます。

## 【みえ環境県民運動協議会の総括レポート】

### ◇ はじめに

地球温暖化防止、自然と共生する社会の構築、ごみ減量化といった循環型社会の構築により、広範な環境問題に対処し、持続可能な社会を構築するためには、県民、民間団体、NPO、企業、行政などの各主体が自らの問題と捉え、環境に資する活動を自主的に展開していく必要がありました。

この動きを支援するため、県内で環境活動を展開している多様な主体間を啓発し、その間を調整していく、しっかりした専任スタッフを有する事務局を持った協働活動を実施する組織を構築することを目的に、住民、民間団体、企業、行政等による環境保全に関する協働活動推進事業として、環境再生保全機構のモデル認定を受け、三重県の「環境保全協働活動推進モデル事業」が始まりました。

平成 15 年度から着手した本事業の委託期間が、平成 19 年度で終了することを受け、これまでの 5 年間の活動を振り返り、その活動経過と成果を整理いたします。

### ◇ 構想

各セクター単体で展開する環境活動には限度があり、その効果、広がりには一定の限度があります。更なる発展を遂げるためには、ある一定期間を過ぎた時点で、次のステップに進む必要が生じます。そのステップにおいては、各セクターが対等な立場で、協働連携して環境活動を展開し、各セクター自身の活動を高めながら、県内全域の活動も相乗効果により高まることが理想な形となります。

この考え方に基づけば、みえ環境県民協議会が目指した方向性は正しかったと言えます。ただし、この形が成立するためには、各セクターの環境活動が成熟化し、自主的に取り組むことの必要性が十分認識され、ステップアップしようとする気運が盛り上がっていることが前提条件となります。

設立時の三重県においては、各主体による環境県民運動が継続的に行われ、「新しい時代の公」の考え方方が示された時期でしたが、環境分野においては、その考え方方が十分に、企業、市民、行政等の主体に浸透していなかった（時期早尚）のではないかと、考えられます。

一方、「みえ環境県民運動協議会」が計画された段階では、この事業を契機に様々な活動を誘発して、次のステップに発展していくという方向性を目指して、運営を開始しました。

### ◇ 事業実施

構想自体が抱える問題の他に、事業を展開する中で、次のような問題が生じました。

#### ① 構成員

全県的な環境県民運動の展開を想定したため、全県的な活動を行っている団体を

構成員として参画していただくこととしました。ただ、三重県において、全県的な活動を行っている団体は、県が事務局を担当し、予算や企画を担っている団体がほとんどありました。

この結果、参画した団体そのものには、自主的に参画したとの意識が薄く、県からの依頼に基づき参画したとの姿勢があり、積極的に、この組織（協議会）を活用していく面が欠けていました。県としても「基本構想の理想と協働で進める」という観点から、積極的に運営を主導することに躊躇がありました。このため、互いに遠慮しあう状況が生まれ、活動が停滞し、さらに、その対策も難しい面がありました。

また、当初の参画団体は主に県施策方針の変更（予算等）の影響を受け、活動方針変更や解散などにより、自主的な活動ができない状況が生まれました。

- ・環境創造活動を進める三重県民の会（18年度末で自主活動休止、事務局：県）
- ・環境カウンセラーズみえ
- ・企業環境ネットワークみえ（事務局：県）
- ・資源とエネルギーを大切にする県民運動推進会議（18年度末で自主活動休止、事務局：県）
- ・三重環境県民会議（18年度末で解散、事務局：環境保全事業団（財源は県からの基金））
- ・みえグリーン購入俱楽部（事務局：県）
- ・三重県民レジ袋協議会（18年度末で自主活動休止、事務局：県）
- ・三重県民廃食油リサイクル協議会（17年度末で解散、事務局：県）
- ・三重県環境学習情報センター（県の行政機関）

## ② アクションプラン

今回の事業のために策定されたアクションプラン（長期計画）は、全体としては現状をしっかりと把握し、各主体が取り組むべき活動内容、目標を明示した精密な計画となっていました

しかし、県が主導的に、短期間で計画を取りまとめたこと、県が事務局を担当する団体が多く参画したことから、県の長期計画と同じ内容となってしまった部分が多くあり、自主性を欠く面も見受けられました。

また、協議会が担当するコーディネイト機能に関する具体的な活動部分が弱く、結果として役割分担が不明確な部分が残りました。

## ③ 財源措置

今回の委託費は漸減していく形式でしたが、できれば最初の数年は小額で、事前準備（調整）に要する時間を充分に確保した上で、終盤に向けて手厚い措置を設けた方が効果は高くなったと考えられます。また、その方が責任感も増し、活動が盛り上がった状況で引き継ぐごとも可能になり、自立に向けて前向きな姿勢も生まれ

ます。

また、結果として事業予算が縮小していく形では、事業展開を含めた先行きに不安が広がり、自主財源確保、人材の確保に関しても大きな影響を与えてしまいました。

さらに、三重県の場合は、不足分を県の負担金等で賄う形（他に資金の目処が無かったため）になり、県補助事業（公共事業）のような形になってしまい、自主展開や自立に関して、後退感を与えてしました。

自主財源確保に関しては、参画団体のほとんどが県予算で運営されていたこと、県内において、公費負担のある環境活動団体に対して資金を提供するような企業、団体は見当たらなかったことなどから、財源確保は不可能となりました。また、資金提供を受けるためには、提供資金に見合う見返り（メリット）を提示することも不可欠であり、それだけの価値を創設することもできませんでした。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
環境保全機構	1,000千円	4,500千円	2,840千円	1,750千円	1,400千円
三重県	1,000千円	3,500千円	3,680千円	3,500千円	4,200千円
三重環境県民会議	—	1,000千円	2,000千円	—	—

#### ④ 運営主体

今回の事業では、運営主体となった「みえ環境県民運動協議会」を新たに組織し、人材を募集して事業にあたりました。この場合、気持ちを新たに、集中して取り組めるメリットはありますが、新たな人材確保、その人材の継続雇用の面で問題がありました。既存の団体（事業系を持つNPO、NGO）が受け持つ場合は、ある程度人材のストックがあり、人材確保が容易で、将来的なことも含め継続的な雇用も担保されると考えられます。

三重県におけるこの分野での人材は限られており、将来展望が不明確な組織に、有能な人材を配置することは困難でした。

#### ◇ まとめ

県民・NPO・事業者・行政協働型で進める環境保全活動は、これから環境問題の解決に向けて、必要不可欠な要素でした。ただし、この協働型が成立するためには、前述の前提条件が必要であり、三重のモデル事業は、他地域で進められた行政主導型やNPO主導型のモデル事業に比べ、難しい取組もありました。

複数の主体が協働で進める場合は、責任の所在が曖昧になりがちであり、相互依存となり、活動の停滞が続き、活動の方向性を軌道修正することも容易でない状況が発生する結果となります。

複数主体参画で進める協働の成功の鍵は、①対等な立場での参画、②自ら取り組む

姿勢、③責任分担の明確化、となります。これらの初期条件の合意がしっかりと構築されれば、予算や行政のスタンスは大きな障害には成り得ないと考えられます。なお、予算や行政のバックアップがある方が、より良い結果をもたらすことになります。

今回の取組では、当初想定した全県的な環境県民運動にまで持ち込むことは困難でしたが、企業、市民、行政が協働で取り組む環境県民運動の芽（M·EMS等）を、残すことができました。今回の経験を活かして、県内で展開する環境保全活動を活性化し、三重県の環境価値を高めていきたいと考えます。また、今回の三重県での取組を参考とすれば、他地域における協働による環境保全活動取組の円滑化、活性化も期待できます。

今回の取組は、当初の設定したあるべき姿までには至りませんでしたが、今後各地域で進む多様な主体で取り組む環境保全活動の推進にとっては、三重県モデルが辿った過程が、大いに参考になると考えます。